

ひょうご 県知協 NEWS

〈兵庫県知的障害者施設協会機関紙〉

発行

兵庫県知的障害者施設協会

〒669-1353

三田市東山898-1 東山荘内

発行責任者 婦木 治

TEL (079) 568-5771

FAX (079) 568-1081

E-mail:hyogo-kenchikyo@dance.ocn.ne.jp

印刷所 株式会社アカツキ印刷

【障害者自立支援法】と今後の 障害関係福祉をどう展開するのか

—主に事業者の立場から考える—

兵庫県知的障害者施設協会

会長 婦木 治

支援費制度移行の2年前も遅々としての情報に事業者間で困惑の声が上がったのは、つい先日のように感じます。制度がスタートすれば、今度はサービス量と質、そして財源問題と行政間の力量の問題など、次々に課題が噴出してきました。それと同時に、国では三位一体改革が地方を巻き込んで大きなうねりとなり障害関係団体も急速に昨年11月10日に東京において緊急集会を行いました。内容は福祉関係については地方への税源移譲を行わない旨のアピールを行いました。一件落着のように見えておりますが、次々出されてくる改革案により、予断はまつたく許さないのが現状です。一方で障害関係分野に介護保険が導入されることについては、中央社会保障審議会で随分審議検討されました。全体のコンセンサスが得られないということでお先送りになりました。しかし近い将来必ず実施されると考えられます。議論の中で、障害者の人権復権（一般市民と同等の扱い）と負担についても同等の義務を果たし同様のサービスが利用できるということ

は、長い障害者福祉の変遷の中で一番に求めてきたものであります。「一方では生まれながらの障害者は国の責任で保障されるべきであるという意見もあります。」ただし、どんな議論も財源ありきが先行した内容では真摯な議論とはいえないと思います。厚生労働省障害保健福祉部塙田部長は『この議論が成就しなければ将来に大きな禍根を残すことになる』とまでの発言がありました。真意はどうなのでしょうか。

そして昨年の10月、社会保障審議会障害者部会において『今後の障害保健福祉施策について（改革のグランドデザイン案）』が発表されました。この施策は、支援費制度がスタートして2年足らずでもあり関係者の度肝を抜きました。三障害の統合化、国・都道府県・市町村の役割の明確化、ケアマネジメントの制度化、応益負担の導入、施設体系の見直し、医療費負担増等、従来の制度にはなかったものや十分議論されなかつたものなどが次々と提案されました。その内容や方向性については評価でいるものや間違つていいものも多々あります。しかし既存の制度や内容を一度に大きく転換させることについては、たとえ移行期間があつてももつと慎重な議論が必要であります。まさに老人福祉関係の介護保険事業の後追いをやっていると感じます。老人関係と障害関係とは何と

も言えない微妙な相違があることも理解してほしいと思います。

障害者自立支援法とそれに関係する政省令は順次準備され法制化される事が目前に迫っていますが、やはり利用者負担の問題に関する一連の措置や医療費負担の見直し、そして施設体系の根本的見直しなど、個々の問題についてまたまだ議論が不足していると思います。障害程度区分の見直しや制度対象枠の拡大による支援費単価の減額も大きな問題です。その上、新施設体系移行に関する過増過減方式の導入も事業者をふるいにかけているようなもので、上部組織を通じて激変緩和措置を申し入れているところです。今後の展望は事業者にとって非常に厳しい時代になることは避けて通れません。本当にサービス利用者から望まれ、評価され、市町村からそのエリアの障害福祉施策のリーダーとして信頼を得る為には、事業者も意識改革と理念のオーバーホールを実施しないと厳しい現実が待つていてるように感じます。まさに障害者本人が普通に暮らせる地域づくりを目指していくなら、個別の支援をより具体的効率的に進めていくために、社会資源としての施設、事業所はまず何をやるべきなのかを明確にすることが、今私達に求められている一番大きな課題だと思います。

日本知的障害者福祉協会が厚生労働省に提出した「障害者自立支援法(案)」に基づく今後の障害者保健福祉施策に対する見解と要望

(平成十七年四月一日付) (抜粋)

一、支給決定等について

①障害程度区分における障害特性の重視

介護給付については、「要介護認定基準」を基本とされているが、現行基準は高齢者や身体介護を中心構成されているため、特に障害の軽重を問わず「発達・自立支援」や「活動・参加支援」を背景とした支援ニーズを基本とともに日常生活行動面の援護や非社会的行動への援護など、知的障害の特性を反映した尺度が必要。

②地域療育等支援事業の位置づけ

相談支援事業において、現行の実績を踏まえ、同事業の積極的な位置づけが必要。

③障害者の日常的かつ一貫した支援体制

日中活動とすまいの場の分離や二

り、福祉サービスがより細分化され

るが、より日常的かつ一貫したサポート体制が重要になる。「サービス利用計画」を作成する相談支援事業者等にその役割・機能を明確に位置づけ、その業務に対応する報酬体系の確保。

二、利用者負担

①利用者の所得保障

定率負担や食費等の実費負担の導入の前提是、利用者の負担可能な所得保障が前提。生活保護(住宅扶助、医療扶助、介護扶助等)の弾力的運用が必要。

②知的障害児への配慮

二十歳未満の知的障害児については、例外なく施設入所児を含め、特別児童扶養手当を適応すべきである。

③低所得世帯の範囲

低所得者の負担軽減にあたっては、負担能力について「生計を一にする

者全体の経済力を勘案」する方向

であるが、本人のニーズに反してサービス利用が阻害される要因となる

ため、税制や健康保険の被扶養者との関連を整理した上で、世帯の範囲を障害者本人に限定するか、少なくとも親・兄弟は除外すべきである。

④医療費負担の軽減措置

現行入所施設利用者の医療費の自己負担については、知的障害者の場合、加齢に伴い一般健常者より有病率が高く、様々な疾患を併発する場合も多く、医療費負担が過重となる。

自立支援医療の弹力的活用や、医療

助成制度の適用などの軽減措置を講ずる必要がある。

⑤消費税の取扱い

利用者から徴収する食費・光熱水費、送迎費用については、消費税の対象から除外すべきである。

三、施設・事業体系と設置・運営基準

①生活介護事業の対象者の拡大

自立訓練事業・就労移行支援事業・就労継続事業等の日中活動事業に馴染まない高齢者を含めた知的障害者の実態を踏まえ、生活介護の対象者である「常時介護を要する重度の障害者」の範囲を拡大し、日中活動の場を確保すること。

②自立訓練事業の拡充

日中活動タイプとして、社会生活技能習得事業や、障害者支援施設から地域生活移行等の生活訓練事業、G Hや一人暮らしを支える訪問タイプ等の機能の拡充が必要である。

③日中活動の各種事業の分場

地域で暮らす障害者の実態から、各種日中事業には分場を認める必要がある。

④障害者個々にも対応できる居住支援体制

ケアホームとG Hの定員規模

⑤ケアホームとG Hの設置・運営基準の特例

地域の実情に応じて障害者支援施設と同一敷地内での指定や、新事業移行に伴う空室等の有効利用としてケアホーム・G Hへの改築・改装を一定用件のもとに、都道府県の判断により認める必要がある。

⑥ケアホーム・G H利用者の移動支援体制

新事業体系におけるサービス機能の再編や標準化によつても対応する

ことが困難な強度行動障害や反社会的行動・重度重複障害など特別なニーズをもつた人達に対応する為には加算制度の継続・強化が必要。

⑦ケアホーム・G H利用者の移動支援事業の活用

新事業体系におけるサービス機能の再編や標準化によつても対応する

ことが困難な強度行動障害や反社会的行動・重度重複障害など特別なニーズをもつた人達に対応する為には加算制度の継続・強化が必要。

⑧行動援助事業の利用推進

市町村の基本事業となるが、市町村の委託事業になることにより対象事業者が限定され、利用が阻害され

ないよう、多くの事業者が参画できるようになります。

⑨移動支援事業の利用推進

市町村の基本事業となるが、市町

⑩送迎サービス

送迎サービスを福祉サービスとし

て明確に位置づけする必要がある。

四、「障害者就業・生活支援センター」の拡充について

全ての障害保健福祉圏域に設置し、障害者の就労移行を図る。また、「就労移行支援事業」指定事業者のみに限定せず、過去の実績や地域実情を踏まえ、柔軟な実施が必要である。

五、給付体系について

事業実績の評価

利用者に対するサービス利用計画

に基づいたサービスが適切に提供さ

れているかの重要な視点を持つて評

あり、十分な検討が必要である。

②個別給付の日額制

利用者の選択や利用ニーズの多様化は評価できるが、事務的な混乱は必至であり事業者が安定したサービス提供体制を確保できるよう、サービ

ス提供体制を確保できるよう、サービ

<プログラム 及び 参加者アンケートより>

1日目(9月30日 木曜日)

1	(1) 会長挨拶・県知的障害者施設協会 会長 増木 治氏 (2) ひょうご自閉症・発達障害支援センター紹介 ひょうご自閉症・発達障害支援センター 副センター長 龜山 隆幸
2	「自閉症理解における」 姫路市社会福祉通園センター 小児科 医師 小寺澤 敬子氏 ○自閉症に関する知識の大変豊富でした。幼児期からの適切な養育の重要性を考えさせられた。
3	「高機能自閉症・アスペルガー症候群の理解」 兵庫教育大学 学校教育学部教育臨床講座 講師 嶋崎まゆみ氏 ○高機能自閉症、アスペルガー症候群について名前くらいしか知らない、ぼやーとした知識だけだったが、知的障害を伴う自閉症との比較しながらお話をだったので、わかりやすかった。
4	「自閉症の子どもたちとの関係性について」 姫路親子体操教室の実践を通してー」 ありの家 施設長 兼 ひょうご自閉症・発達障害支援センター センター長 三原 三二 ○母子関係の築き方や基本行動の身につけ方が、体操を通して実践されている点に興味をもちました。

2日目(10月25日 月曜日) 自閉症の人たちへの支援 -TEACHプログラムから学ぶ-

1	「自閉症の理解」 (社福) 伸たか会 地域生活支援事業所はんど 所長 益田 純氏 ○障害の理解なくして適切な支援はあり得ない」と語られ、なんだか「ドキッ」としました。
2	「構造化された支援」 希望の郷 主任支援員 渡辺 大愛氏 ○写真や映像を取り入れての説明は、よりイメージがつかみやすかった。
3	(実践報告) 「生活場面での構造化」 希望の郷 生活支援員 細川 健司氏 (実践報告) 「余暇場面における視覚的構造化の取り組み」 希望の郷 生活支援員 石原 弘子氏 ○自閉症の方のことを見た自立支援を行う難員さんの話を聞いて、私もまたがんばっていこうと思った。

3日目(11月25日 木曜日) 自閉症の人たちへの支援 -ABA (応用行動分析) から学ぶ-

1	「ABA (応用行動分析) とABAに基づいた行動障害の理解と支援」 兵庫教育大学 障害児教育講座 講師 井澤 信三氏 ○行動理解のためにはアセスメントが大事だとわかっていても、ついつい簡単に済ませていた。アナログ記録表など実践してみようと思いました。
2	「(実践報告) 強度行動障害特別処遇事業(加算)における取り組み」 赤穂精華園 生産 岸本 敏氏、心理判定員 竹澤 律子氏、支援員 神山 伸太郎氏 ○行動契約法の取り組み等、行動障害に対する対応方法の幅が広がり、良い経験となりました。
3	「自閉症支援者養成講座まとめ ひょうご自閉症・発達障害支援センター 副センター長 龜山 隆幸
4	

兵庫県知的障害者施設協会とひょうご自閉症・発達障害支援センタークローバーの共催で、平成16年9月30日(木)、10月25日(月)、11月25日(木)と3日間に渡って、標記研修会を開催致しました。場所は姫路市民会館で、施設、作業所、ホームヘルパーなど延べ約400名の方がご参加いただきました。以下、3日間のプログラムと参加者アンケートより感想を抜粋して、掲載させていただきます。

ひょうご自閉症・発達障害支援センタークローバー 副センター長 龜山 隆幸

【福祉施設職員対象】

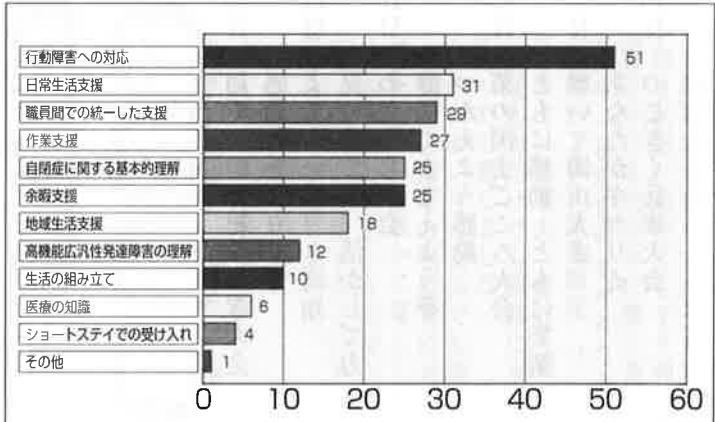


(ルネス花北 小寺澤先生)



(参加者光景)

【参考】(1日目アンケートより: 110/130人→回収率 約85%)
「所属しておられる現場での自閉症利用者への支援課題について、特に当てはまるもののに3つ○をつけてください。」



ひょうご自閉症・発達障害支援センター クローバー 活動の状況(平成16年11月末現在)	
(1) 相談支援:	(実) 354人 (延べ) 908件
(2) 相談・療育・就労支援総計:	(延べ) 1053件
(3) 研修会	
①主催(共催):	6回〔開設記念講演会、対象者別研修会 (①幼児期、②福祉施設職員、③教職員)]
②家庭療育支援講座(3回目×6回シリーズ):	12回
③講師派遣:	38件
(4) 個別調整会議:	21件、(5) 連絡協議会: 2回
(ホームページアドレス)	http://homepage3.nifty.com/auc-clover/

3日間を通して、「自閉症の方へ支援を考える上で、大変参考になつた。研修結果を職場に持ち帰り、活かしたいと思う。自閉症の方々への理解はまだ十分に浸透していない感がある。このような研修機会と支援に当たる職員が有効に利用できればと思う」「自閉症のことは本当にわからないことだらけでした。このような講義を継続して行なつていただきたい」「バランスの良い内容構成で、非常に参考になりました」という感想をいたしています。この機会を通して、もつと「自閉症等の理解の裾野を広げていきた」が成立しましたが、こういった研修等の機会を通じて、もつと「自閉症等の理解の裾野を広げていきた」と考えています。



(兵庫県選手団)

ともに感動・ともに笑顔のスローガンのもと埼玉全国障害者スポーツ大会が皇太子殿下のご臨席のもとに開催されました。このスポーツ大会は別名菜の国まごころ大会とも呼ばれ、全国から選手3,200名、役員2,000人の参加により盛大に開催されました。

兵庫県からは75名が参加、それ自らの限界に挑戦し、自己新を立てたり多くの大会で多くのメダルを獲得するなど、この勢いを平成18年と大きく18年と大きく進歩しました。

兵庫県選手団としていきたいものであります。

第4回
(平成16年11月13日(土)～15日(日))
全国障害者スポーツ大会

参考	開催地	開催日	回数	全国障害者スポーツ大会のあゆみ
第6回 兵庫県	岡山市	平成16年11月13日	第5回	さいたま市
平成18年10月14～16日	平成17年11月5～7日	平成17年11月13～15日	第4回	高知市
平成18年10月14～16日	平成17年11月5～7日	平成17年11月13～15日	第3回	静岡市
平成18年10月14～16日	平成17年11月5～7日	平成17年11月8～10日	第2回	仙台市
平成18年10月14～16日	平成17年11月5～7日	平成17年11月9～11日	第1回	高知市
平成18年10月14～16日	平成17年11月5～7日	平成17年11月10～12日	スローガン 翔く・新世紀みやぎ大会 感動体感2001	よさこいピック高知 見つけて夢 活かして力 わかふじ大会 静岡でかなえよう夢
ともに感動 ともに笑顔 菜の国まごころ大会 輝いて岡山大会 あなたがキラリ☆ のじぎく兵庫大会 はばたこう ともに今からひょうごから	ともに感動 ともに笑顔 菜の国まごころ大会 輝いて岡山大会 あなたがキラリ☆ のじぎく兵庫大会 はばたこう ともに今からひょうごから	よさこいピック高知 見つけて夢 活かして力 わかふじ大会 静岡でかなえよう夢	スローガン 翔く・新世紀みやぎ大会 感動体感2001	よさこいピック高知 見つけて夢 活かして力 わかふじ大会 静岡でかなえよう夢

出場種目	選手名	順位
陸上		
女子50m	木村晴子	2
100m	小宮山祐輔	3
400m	横山めぐみ	3
走り幅跳び	木村晴子	3
走り幅跳び	後藤理沙	2
立ち幅跳び	清瀬真理	2
ソフトボール投げ	木原ひろみ	2
水泳		
50m背泳	石田真一	1
自由型	佐々木理恵	3
100m個人メドレー	石田真一	2
一般卓球		
	宮瀧真央	2
	藤原智文	2
	笹本清一	2
	長野幸子	2
ボウリング		
	樋口誠	1
	藤原朋子	2

以上

一泊研修会を開催致しました
兵庫県知的障害者施設協会 職員部会
会長 川田晋



余談から始まりますが、この平成16年度より職員部会では、新たな活動として県内3地区（播磨・阪丹但・神戸）の職員代表者が集まる機会を作りました。今までそれぞれの地区で活動していた職員代表者（名称はそれぞれ違います）が、一同に会し、情報交換や、部会長が全国で得た情報を伝達することで、それぞれの地域での取組みや、県での職員部会活動を活性化させることができます。

その職員部会で、3地区合同で何か一つ形に残したいと思っていたこともあり、事業計画に挙げていた一泊研修会の検討をすすめ、研修委員長との相談などを経て、職員部会と研修委員会との共催での開催に至った訳です。

私は、社会問題にもされている施設職員などによる利用者への虐待などの問題、さらに運営適正化委員会には多くの苦情が寄せられているという現状、事業者・利用者が対等な関係である制度の中で、実際の職員の意識と行動の是非は、などの背景を踏まえ、今一度施設職員の姿勢を問うこと、サービスの質を問い合わせることにより、「よりよいサービスを

求めて」といたしました。

講師陣は協会内外より、先駆的に取り組まれて実績を残される方をお招きいたしました。

協会外よりは、兵庫県社会福祉協議会、権利擁護センター副部長の手島洋先生に「苦情等の実態と利用者の権利擁護」というテーマで、現在寄せられる苦情の実態を初め、施設職員に求められる権利擁護の視点などをご講演いただきました。また、現在注目される第三者評価を事業化させ取り組んでおられる、播磨地域支援サービス第三者評価機構、事務局長の河原正明先生からは、「支援費を育てる協働と参画」というテーマで第三者評価の意義、また、活用方法などについて、多くの資料をご用意いただき、ご講演いただきました。

中堅職員研修会に参加して

社会福祉法人明桜会
大地の家 吉川典宏

平成17年2月7日に兵庫県福祉セ

ンターにて中堅職員研修会に参加しました。

満子先生と弁護士であり、現在は衆議院議員でもある泉房穂先生から講義を受けました。今回は施設協会職員だけでなく育成会や保護者会協議会の皆様にも参加頂き、総勢78名の参加がありました。

この研修会に参加して私が感じたことを報告させて頂きます。

両先生は「成年後見制度」について「今後の福祉においてこの制度を有効に利用することが非常に大事である」と言うことを語られておられました。

私は後見制度についてはほとんどやりとしか認識しておらず、必要性は感じていましたが具体的にどのようなものか、と言う事は理解していませんでした。

個人での契約等の行為を制限する

程度の認識でした。しかし、その考

えが違っていることを泉先生の講演で認識しました。

私は民法で言うところの“禁・準禁治産者”と“成年後見制度”は同じものだと思つていました。上記で

言つた通り、利用者個人の法律行為を制限するものだからです。ただ單

に法律のカテゴリで言い方だけ違つてゐるものと思つていました。質疑

応答の際一番に手を上げてその疑問をぶつけて見ました。すると泉先生

は明快な説明をして下さいました。

“禁・準禁治産者”と“成年後見制度”は全く違う法律だ、と。

理由も明快でした。“成年後見制度”はそれを利用する利用者本人が

幸せになる制度であり、“禁・準禁治産者”はそれを適用する人に巻き込まれた家族が幸せになる制度だ、と。もう少し詳しく言うと、“禁・

准禁治産者”は周りの忠告を無視し

て法律行為を行う人に対する制限をかける制度あり、法律制度の認識が不十分で知らず知らずのうちに負債や不利な状態に陥ってしまう利用者に制限をかける代わりに第三者が法律行為を「利用者の幸せのために」行う制度が“成年後見制度”である、

と言わっていました。私にとってはこの質疑応答だけでも研修に来た甲斐があつたと感じました。私はとつてはモノを言うのはその利用者に対して『幸せに、そして豊かに楽しく過ごしてもらうんだ』という気持ちになる後見“人”を養成することが一番大事なのだ、と思いました。

システィムがいくら立派でも最後に行事の会場は狭ければもつと困りますし、なかなか難しいものです。

反省点もいくつかあります。ご来場頂いた施設の皆さんはそれぞれ成功だったと思います。お世話になりました皆さん、本当にありがとうございました。

たのは少し残念でしたが、こうした行事の会場は狭ければもつと困りますし、なかなか難しいものです。

施設への募金活動も出来てます。お世話にならなかった皆さんはそれぞれ楽しく参加頂けましたし、水害被災

成功だったと思します。お世話になりました皆さんはそれぞれ楽しめました。

阪丹但地区



今年度の事業として次にあげられるのは、研修会を多く開催したこと

です。
先ずは、「改革グランドデザイン案」に関する研修会です。4月の総会時を含め3回実施しましたが、今になつても依然不明の点が多く、未だに内容が充分理解出来ないという方が多いようです。来年度新しい施設体系や事業規模等が明らかになつた時点では、今度はそれをどうやって乗り切つていくかを勉強する研修会が必要になつてくると思います。

研修ではこのほか、以前より要望のあつた事務担当者及び給食担当者の研修会も実施しました。

事務担当者の研修会では県施設会の婦木会長より、グランドデザイン案も含めて国の動きを分かり易く報告して頂き、事務や経理に堪能な愛心園の原副園長には参加者からの

品の販売もあり、利用者や地元の人たちが楽しそうに買い物する姿がみられました。

今回は中心になって取り組んで下さった「なんば園」の足立園長の呼びかけもあり、地元からもかなりの参

加者があり嬉しいことでした。しか

しきニバルの規模に比べて会場が

広かつたために、参加者が多かつた割にちょっとさみしく見えてしまつ

たのは少し残念でしたが、こうした

行事の会場は狭ければもつと困りますし、なかなか難しいものです。

反省点もいくつかあります。ご来場頂いた施設の皆さんはそれぞれ

成功だったと思します。お世話にならなかった皆さんはそれぞれ

楽しめました。

実務的な質問にお答え頂きました。

又、給食担当者の研修会は三美福社団の竹村富美代氏（前・三美学苑栄養士、現・地域療育等支援事業コーディネーター）による講演と情報交換会でした。日々の給食・調理のあり方について愛情あふれる細やかな取り組みが報告された後、2班に分かれて情報交換会を行い大変実になつたとの感想を頂きました。

今年度の反省点としては、現場の支援についての研修会が実施出来なかつたことです。17年度は制度改革の勉強会に加えて是非とも現場職員の勉強会を開催したいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

ばんたん・ゆうあい文化祭開催

播淡地区職員代表者会 文化委員 藤原愛子

平成17年2月4日（金）、姫路文化センターでばんたん・ゆうあい文化祭が開催されました。この文化祭は、播磨・淡路地区の知的障害をもつ人たちが、音楽や演劇等の文化活動を通して、表現することの喜びを感じるとともに、知的障害をもつ人たちについての啓蒙活動の一助とすることを目的に毎年開催されており、今回で13回を数えました。参加施設は出演19施設、見学15施設、参加加入数はボランティア、スタッフ等含めると総勢1,200名にものぼりました。盛大な文化祭となりました。歌あり、踊りあり、また演劇ありと各施設それぞれに趣向をこらし、バラエティ豊かな出し物が次々に登場しました。その中でも今年一番の人気は、やはり「マッケンサンバ」で

お忙しいなか、遠方よりご出席いたきましたご来賓のみなさま、後援いただいた姫路市、神戸新聞厚生事業団様、縁の下で力いっぱい支えてくださいましたボランティアのみなさまに心よりお礼申し上げます。ほんとうにありがとうございました。

複数の施設が挑戦しました。利用者さんの状態にあわせてアレンジし、とてもユニークな「マッケンサンバ」に会場はおおいに盛り上がりました。この文化祭には利用者さんの参加はもちろんですが、もうひとつボランティアさんの協力もかかすことはできません。毎年、福祉系の大学や専門学校の学生さんに活躍していただいていましたが、今年度はボランティア通信を通じて広く一般市民の方々のボランティアを募集したところ、おくの方が応募してくださいました。なかにはボランティアの経験もないし、まして障害をもつた人たちと接するのも初めてという方いました。なかにはボランティアの経験もないし、まして障害をもつた人たちと接するのも初めてという方にはうちとけた雰囲気でお話しされている姿が見られました。このボランティアさんの存在は文化祭開催の目的である「知的障害をもつ人たちについての啓蒙活動」の小さな一步と言えると思います。

樂しううちに時間はあつという間に過ぎ、ほぼ予定通りの14時30分閉

障害者自立支援法の施行に向けた重点要望項目

3. 自立訓練事業の柔軟な運用について

障害者が自立した地域生活を営むためには、社会生活上の技能を身につけるだけでなく、実践的な訓練が重要であることから、通所による訓練に加えて、訪問や宿泊を通じた訓練プログラムを柔軟に組み合わせることが出来る仕組みとすること。

兵庫県選出の大前議員（衆議院法務委員会委員）に、三団体としての要望書を提出しました。

平成17年4月15日

衆議院議員 大前 繁雄 殿

兵庫県知的障害者施設協会 会長 婦木 治

兵庫県社会就労センター協議会 会長 東馬場 良文

きょうされん兵庫支部 支部長 光岡 留美子

め、また、施設・事業の機能別の再編を効果あらしめるため、必要でかつ十分な財源を確保すること。

2. 生活介護事業の対象者の範囲について

障害者自立支援法案が国会の場で審議されようとしておりますが、障害者の自立支援、とりわけ就労や地域生活の支援を強化する観点から、同法の施行に向けて、下記について重点的に実現していただくようお願いいたします。

4. 利用者負担について

利用者に対する定率負担制度の導入については、所得保障制度が十分に確立していない状況にあって、慎重に対応すべきである。また、利用料の算定に際して家族の

収入を前提とすることや就労関連の事業での利用料負担は、国がこの間とつてきた「社会的自立の推進」「個としての対等性の尊重」に逆行するものであり、自立意欲や就労意欲の減衰につながりかねない。

本件の今後の検討に際しては、少なくて毎回次の諸点に十分配慮されたい。

ア・障害者の自立の促進を図る観点から、税制や医療保険の被扶養者の関連を整理した上で、配偶者がいる場合を除き、対象は障害者本人のみに限定すること。

イ・働く場での利用者負担については、これが発生しないよう適切な措置を講じていただきたい。少なくとも、雇用関係を基礎とする就労継続支援事業の利用者負担については、労使関係への配慮、障害者雇用施策において助成金が支給されていること等の事情を踏まえ、事業者の負担による減免措置を導入すること。

ウ・障害者の就労や日中活動を支える通所施設については、負担の上げ幅が大きく、かつ、個別減免制度の対象とならないという事情を踏まえ、社会福祉法人が独自にその軽減措置を講じた場合に、公費による支援を行なうことを検討すること。

台風23号および新潟県中越地震へ義援金入金一覧（受付順）

施設名	金額		施設名	金額		施設名	金額
1 アリス・エリザベスホーム	10,000	35	もちの木園	10,000	69	播磨園	10,000
2 高砂市立あすなろ学園	20,000	36	あかりの家	10,000	70	ななくさ育成園	10,000
3 新緑の家	10,000	37	ぬかちゃん福祉作業所	20,000	71	ななくさ学園	10,000
4 あさぎりの里	10,000	38	ふるさと寮	10,000	72	リーブ・フルーリー	10,000
5 はなさきむら作業所	10,000	39	愛心園	50,000	73	ななくさ新生園	20,000
6 三美学苑	20,000	40	三恵園	10,000	74	ななくさ清光園	20,000
7 あゆみの里	20,000	41	ようぼく寮	10,000	75	木の根学園たんぽぽ工房	10,000
8 春日学園	10,000	42	アルーラ	50,000	76	木の根学園ひまわり工房	10,000
9 姫路学園	10,000	43	大地の家	27,629	77	丹南精明園	30,000
10 三田谷学園	10,000	44	たかくら通勤寮	10,000	78	ハビネス川西作業所	10,000
11 三田谷治療教育院	290,000	45	清心ホーム	10,000	79	ひふみ園	10,000
12 ささやま通園センター	10,000	46	三田わくわく村	10,000	80	いきいき宝夢	10,000
13 春日育成苑	30,000	47	栗の木荘	10,000	81	自立センターひょうご	10,000
14 三光園	10,000	48	ヨゼフ寮	10,000	82	神戸明生園	15,732
15 六甲園	50,000	49	五色精光園	10,000	83	いちょう園	20,000
16 ひのもと青年寮	10,000	50	ワークプラザ宝塚	20,000	84	いずみ園保護者会	100,000
17 加古川はぐるまの家	60,000	51	三原ホーム	10,000	85	ワークホーム高砂	10,000
18 ゆめさきの家	10,000	52	さわらび学園	10,000	86	すずかけ作業所	10,000
19 太陽の郷	10,000	53	尼崎あこや学園	10,000	87	希望の郷	30,000
20 ワークセンターいわや	10,000	54	沢谷荘	30,000	88	おおや作業所	10,000
21 たんば園	10,000	55	小野市立ひまわり園	10,000	89	杭瀬福成園	10,000
22 ポプラの家	10,000	56	こばと園	10,000	90	ワークセンターひょうご	10,000
23 若葉福祉作業所	10,000	57	あいあい	10,000	91	宝塚あしたば園	10,000
24 とこはの家	10,000	58	東山荘	41,659	92	陽光園	10,000
25 玉津むつみの家	10,000	59	ふれあいセンター	30,000	93	阪丹但地区	27,120
26 三田こぶしの園	10,000	60	一羊園	24,043	94	自立センターたるみ	10,000
27 サルビア園	10,000	61	神戸聖生園	10,000	95	しそう自立の家	15,051
28 サルビアの家	10,000	62	メイプル	10,000	96	兵庫県社会福祉協議会	200,000
29 のぎく療育園	10,000	63	グリーンホーム平成	10,000	97	ゆうゆう	20,000
30 いちれつ学園	10,000	64	協和学園	10,000	98	宝塚さざんかの家	10,000
31 三美育成寮	10,000	65	姫路市立つくし児童園	50,000	99	真砂園	20,000
32 こんにちは友が丘	10,000	66	上野丘さつき会	30,000	100	奈良市みどり園母の会	10,000
33 若狭野荘	10,000	67	陽気会	60,000	101	日本知的障害者福祉協会	1,000,000
34 ライフセンター神戸	10,000	68	"かしのき園・しいのみ園 かしのきの里"	40,000		合 計	3,161,234

ご協力ありがとうございました。

- 台風24号で被害に遭われた但馬地区には、職員派遣を継続的に行ないました。
- 新潟県には役員が新潟県施設協会の要請で現地に入り、救援体制等のアドバイスを行ないました。



知的障害者通所授産施設

施設」があります。住宅や商業スペースとの共存には、様々な問題があることも事実なのでしょう。

施設では、中賃金獲得を数値目標を挙げ取り組まれています。又、障害者ケアマネージャー・システムを導入し、個別支援計画に基づく作業支援、家族も含めた地域生活支援のあり方を具体的に検討する体制を進めました。

*
新長田駅前に建つ高層階のテナントと住宅ビル「ジョイプラザ」。DAIMARUの入口からEVで4階に上がりると、そこには空中庭園があり、「ワークセンターわかまつ」があります。神戸聖生園の分場から出発し、昨年十月から施設として独立しました。デパートの4階にある施設なのか、施設の下にデパートがあるのか混乱してしまいます。三くばり(気くばり・目くばり・心くばり)と三ける(気にかける・声をかける・耳を傾ける)を利用者支援の基に掲げる施設です。

販売事業部では、「阪神タイガース」のタオルの袋詰め作業が行われていました。黙々とタオルを球団口ゴを真ん中に折り畳み袋に入れ、最後に球団公認の証を貼り付け商品として仕上げていきます。ペーカリーステーション部では、業務用オーブンを設置し、本格的なパン・クッキー製造に向け、作業が行われていきました。クッキーなどは、デュオ神戸の「神戸ふれあい工房」でも購入することができます。EVはデパートの客や3階の勤労市民センター利用者との共用になります。それぞれの利害の了解の基、ビルの管理会社との連携が必要となつてきます。また、ビル管理上、開錠、施錠の時間の問題等もあります。神戸市内には何ヶ所かの「駅前

の体系が大きく変わろうとしています。今秋にも明らかにされるでしょう。事業体系の指定基準を睨みながら、準備の必要性を実感させられました。

障害者自立支援法では、通所施設の体験が大きく変わろうとしています。今秋にも明らかにされるでしょう。事業体系の指定基準を睨みながら、準備の必要性を実感させられました。

△日誌抄△

9月1日 ひょうご県知協ニュース

9月1日 第62号発行
阪丹但地区施設長研修会

9月10日 全国職員研究大会

9月10日 第3回役員会

9月10日 福祉の集い

9月10日 第12回全国グループホーム研修会

9月30日 自閉症支援者養成講座

10月10日 全国スタッフ部会

10月30日 障害者支援のこれからを考える研修交流会

(豊岡市)

14日	第53回兵庫県社会福祉大会	(西宮市)	3月5日	第4回全国障害者芸術文化祭
19日	県育成会懇談会(神戸市)	(県内)	5日	第13回近畿地区通勤寮活動
21日	神戸地区職員一泊研修会	(三木市)	6月7日	第27回近畿地区知的障害者関係施設長会議(奈良県)
21日	阪丹但地区事務担当者研修会	(三田市)	10日	全国支援スタッフ部会
21日	自閉症支援者養成講座(姫路市)	(姫路市)	8日	職員部会意見交換会
21日	近畿地区臨時施設長研修会	(神戸市)	1月17日	臨時役員会(神戸市)
21日	自閉症支援者養成講座(三木市)	(三木市)	1月12日	第14回ひょうご・ゆうあいスポーツ大会競技関係者打合会
21日	阪丹但地区事務担当者研修会	(三田市)	1月20日	全国支援スタッフ部会
21日	近畿地区職員一泊研修会	(芦屋市)	1月22日	職員部会・研修委員会合
21日	近畿地区臨時施設長研修会	(神戸市)	1月24日	第13回近畿地区知的障害者打合会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	1月26日	賀詞交換会(神戸市)
21日	近畿地区臨時施設長研修会	(芦屋市)	1月28日	第41回近畿地区グループ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	1月29日	第6回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	1月30日	第4回役員会(三田市)
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月1日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月2日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月3日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月4日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月5日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月6日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月7日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月8日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月9日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月10日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月11日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月12日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月13日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月14日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月15日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月16日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月17日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月18日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月19日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月20日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月21日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月22日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月23日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月24日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月25日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月26日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月27日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月28日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月29日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月30日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	2月31日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	3月1日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	3月2日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	3月3日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	3月4日	第4回全国障害者スポーツ大会
21日	近畿地区職員研修会(神戸市)	(神戸市)	3月5日	第4回全国障害者スポーツ大会